

恩納村景気回復支援商品券

有効期限が迫っています！



有効期限
令和3年

9月30日(木)

までにご使用ください！

- 有効期間が過ぎた商品券はご利用いただけません。ご注意ください。
- 使用されなかった商品券の払い戻しはできません。期限内のご使用をお願いします。

お問い合わせ：商工観光課 ☎966-1280

村内事業所家賃支援事業の支援について (新型コロナウイルス感染症関連対策)

新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の縮小に伴い、影響を受けている村内事業者に対し、村内に所在する店舗又は事業所の家賃の一部を支援する事業です。

申請期限が9月30日までとなっておりますので、対象者事業者に該当するかご確認の上、申請もれないようお知らせいたします。

詳しくは、恩納村ホームページ又は商工会ホームページでご確認ください。

※申請書の提出窓口は、恩納村商工会となっております。



お問い合わせ：商工観光課 ☎966-1280

恩納村商工会 ☎966-8258